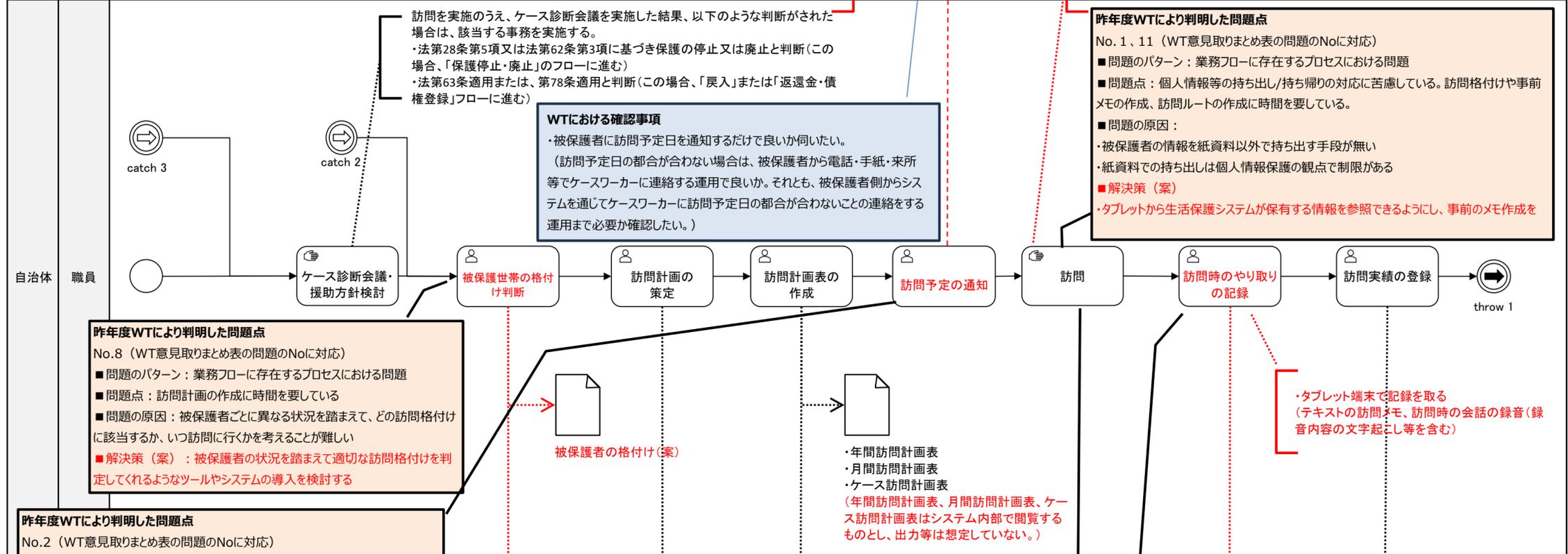


業務区分	生活保護	業務フロー	訪問管理
業務分類	ケースワーク		

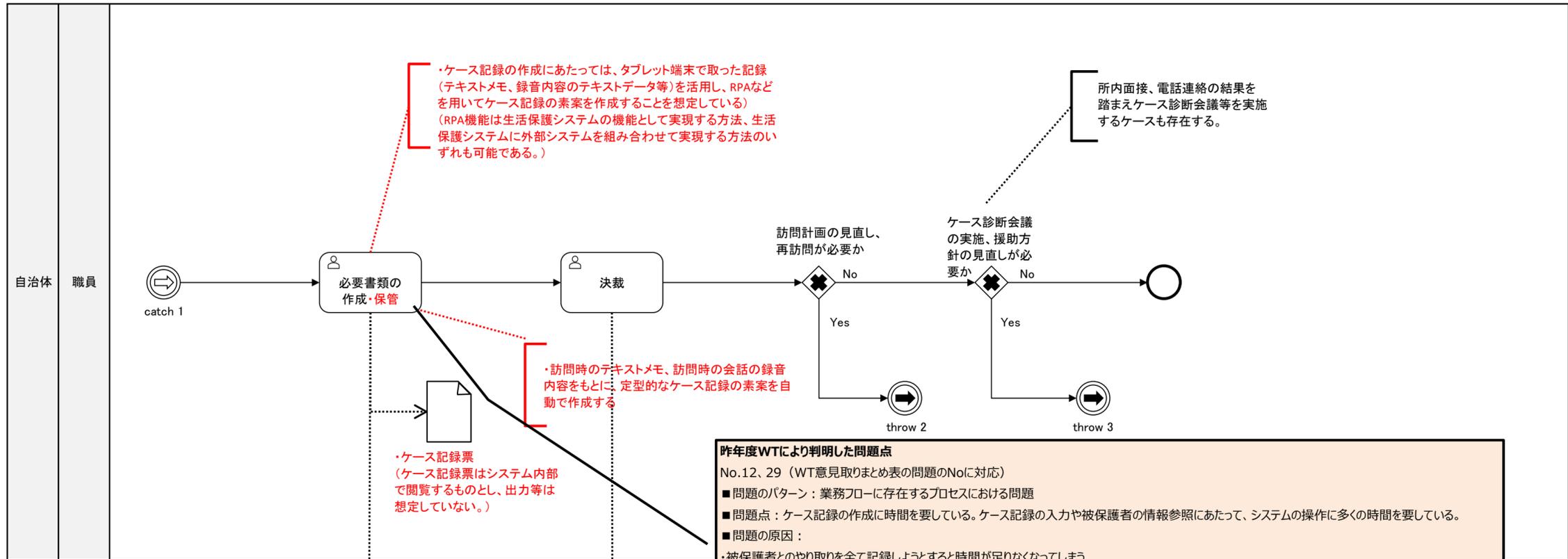


追加する想定機能(たたき台) (※黒字は既存の機能要件、赤字は追加予定の機能)

- ・タブレット端末により、生活保護システム内の被保護者の情報(世帯構成、他法、収入、医療・介護扶助)を照会できること。
- ・タブレット端末において、タッチペンによる手書き又は定型文入力により訪問記録を登録・修正できること。
- ・タブレット端末に保存した情報を生活保護システムに取り込むことができること。
- ・被保護者のスマートフォン等に訪問予定を通知できること。
- ・入力した被保護世帯、被保護者の状況を踏まえて、訪問格付けの案、訪問計画の案を作成できること。
- ・被保護者との会話内容をタブレット端末等を用いて録音できること。
- ・被保護者との会話内容の録音からテキストデータを作成できること。
- ・被保護者との会話内容のテキストデータをもとにして、ケース記録の素案を作成できること。
- ・予め取り込んだ生活保護実施要領、生活保護法、関係通知等の情報をもとにして、ケースワ

業務区分	生活保護	業務フロー	訪問管理
業務分類	ケースワーク		

住民	
----	--



・ケース記録の作成にあたっては、タブレット端末で取った記録(テキストメモ、録音内容のテキストデータ等)を活用し、RPAなどを用いてケース記録の素案を作成することを想定している
(RPA機能は生活保護システムの機能として実現する方法、生活保護システムに外部システムを組み合わせる方法のいずれも可能である。)

所内面接、電話連絡の結果を踏まえケース診断会議等を実施するケースも存在する。

・訪問時のテキストメモ、訪問時の会話の録音内容をもとに、定型的なケース記録の素案を自動で作成する

・ケース記録票(ケース記録票はシステム内部で閲覧するものとし、出力等は想定していない。)

昨年度WTにより判明した問題点
 No.12、29 (WT意見取りまとめ表の問題のNoに対応)
 ■問題のパターン：業務フローに存在するプロセスにおける問題
 ■問題点：ケース記録の作成に時間を要している。ケース記録の入力や被保護者の情報参照にあたって、システムの操作に多くの時間を要している。
 ■問題の原因：
 ・被保護者とのやり取りを全て記録しようとすると時間が足りなくなってしまう
 ・ケース記録に記載すべき内容は多種多様であり、記載事項について定まっていない
 ・ケースワーカー1人に対する被保護世帯数が多く、各被保護者との面談結果等ケース記録に入力しなければならない内容が多いため
 ・移送費の支給や医療券・介護券の発券処理など、定型的な処理をケースワーカーが行っているため
 ・援助方針などの常に把握しておくべき情報と定期的(隔月・半年・年一回)に確認が必要な情報が区別されておらず、両方の情報について都度システムや調書を閲覧しないと把握できないため
 ■解決策(案)
 ケース記録に記載すべき事項について整理した上で、判断が不要、もしくは非常に少ない定型的業務について、自動入力や自動処理が可能なシステムを構築する

自治体 職員

